# 大分市 子どもの生活実態調査 報告書

【概要版】

平成31年3月

大分市

## 1. 調査の概要

## 子どもの貧困とは・・・

一般的に貧困といった場合、発展途上国や終戦直後の日本などの最低限度の衣食住も欠く 状態をイメージしますが、このような貧困状態に対しては生活保護制度等で対策が進められ ています。一方、一定の収入はあるため、衣食住で困窮を極めるといったことはないものの、 子どもの学習塾代や部活動・クラブにかかる費用、大学進学資金等が準備できないなどの状 況がみられる相対的貧困世帯においては子どもが夢や希望をあきらめざるを得ない状況もみ られます。

## ■絶対的貧困と相対的貧困のイメージ

# 絶対的貧困 ・住む家がない ・着る服がない ・食べ物がない ・経済的な理由により朝ごはんが食べられない

また、「子どもの貧困の社会的損失推計」(平成27年日本財団)では、子どもの貧困を放置することで、生涯賃金や税負担額の減少等により、日本全体で数兆円規模の社会的損失が生じるとしているほか、改善をはかることで、健康増進による医療費等の削減などが期待されるとしており、子どもの貧困問題は社会福祉的な面だけでなく、経済的・財政的な面からも改善に向けた取り組みが求められます。

## 調査の目的

本調査は、「子供の貧困対策に関する大綱」に示されている「子供の貧困対策に取り組むに当たっては、子供の貧困の実態を適切に把握した上で、施策を推進していく必要がある」との基本方針に基づき、子どもの生活環境や家庭の実態を把握し、分析することにより、本市の課題や特性を踏まえた子どもの貧困に係る基礎資料とすることを目的に実施しました。

## 調査の概要

【子どもの生活実態調査】

・調査対象者:未就学児の保護者(地域のバランスを考慮し無作為抽出)、市内小中学校に通

う小学5年生・中学2年生児童・生徒及びその保護者(クラス単位での抽出)

・調査方法 : 未就学児の保護者については、郵送により配布・回収

市内小中学校に通う小学5年生・中学2年生児童・生徒及びその保護者

については、小中学校を通じて配布・回収

	対象	配布数 (A)	有効回収票数 (B)	有効回収率 (B)/(A)		
未就学児の保護者		2, 500	1, 510	60. 4%		
保護者	小学 5 年生	2, 617	2, 329	89. 0%		
	中学2年生	2, 595	2, 191	84. 4%		
児童・生徒	小学 5 年生	2, 617	2, 321	88. 7%		
	中学2年生	2, 595	2, 214	85.3%		
合計		12, 924	10, 565	81. 7%		
親子ペア	小学 5 年生	2, 617	2, 209	84. 4%		
	中学2年生	2, 595	2, 180	84.0%		
	合計	5, 212	4, 389	84. 2%		

※未就学児・・・平成 25 年4月2日~平成 26 年4月1日の間に生まれた子 ※義務教育学校についても、年齢区分に応じて調査対象に含んでいます

## 【子どもの支援機関に対する資源量調査(支援機関等)】

•調査対象:

保育所、幼稚園、認定こども園・小規模保育事業者、家庭的保育事業者

保健(福祉)センター、健康支援室 産科、小児科病院(県病含む)

病児保育事業者 小学校、中学校

教育センター 児童育成クラブ、子ども食堂

こどもルーム、子育てサロン
子ども家庭支援センター

母子•父子自立支援員 生活保護相談員、生活困窮者自立支援相談員

大分県社会福祉協議会 児童養護施設、児童家庭支援センター

・調査方法 :本市の機関については、市を通じて配布・回収

他の機関については郵送による配布・回収

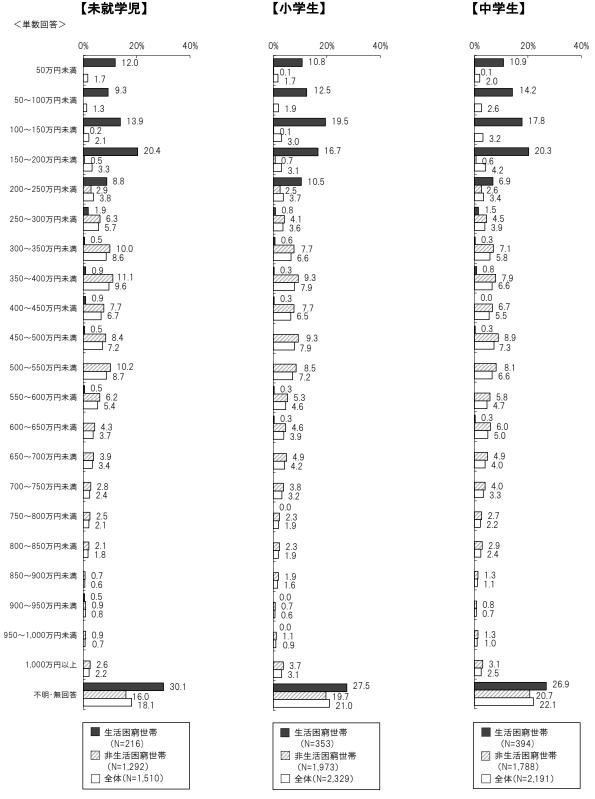
対象	配布数	有効回収票数	有効回収率	
	(A)	(B)	(B)/(A)	
関係機関・団体	413	356	86. 2%	

## 本調査分析における生活困窮世帯の定義

## 1. 相対的貧困世帯の定義

等価可処分所得(世帯の可処分所得を世帯人員の平方根で割って調整した所得)の中央値の半分を相対的貧困水準("貧困線")とする国民生活基礎調査の定義に基づき、世帯収入が"貧困線"以下の世帯を相対的貧困世帯と定義します。

## ■本調査における世帯年収(可処分所得)の分布



## 2. 本調査分析における生活困窮世帯の定義

本調査においては、世帯年収についての質問の回答より"貧困線"を算出し(本調査では 106.3 万円)、"貧困線"以下の世帯年収の世帯を「生活困窮世帯」と定義しています。

ただし、単純に可処分所得だけでは、個々の生活実態は見えづらく、経済的側面のみで 貧困を定義することへの疑問も呈されているため、十分な実態把握が行えるよう生活実態 が見えやすいはく奪指標についても分析に加えています。

※はく奪指標とは、人々がその社会で通常手に入れることができるものを所持できていなかったり、 一般的に経験できていることが経験できなかったりする状況を指標化したもの。

なお、今回の定義は本市の生活困窮世帯の実態を把握するための便宜上のものであり、 本市の貧困層の割合を示したものではありません。

## 3. 本調査における生活困窮世帯の割合

「2.」の定義に基づく、本調査の生活困窮世帯の割合は以下の通りです。

世帯類型	未就学児調査	小学 5 年生調査	中学2年生調査	合 計
全体	1,510 世帯	2,329 世帯	2,191 世帯	6,030 世帯
生活困窮世帯	216 世帯	353 世帯	394 世帯	963 世帯
	(14.3%)	(15.2%)	(18.0%)	(16.0%)
生活困窮世帯では ない世帯	1,292 世帯	1,973 世帯	1,788 世帯	5,053 世帯
	(85.6%)	(84.7%)	(81.6%)	(83,8%)

※生活困窮世帯に含まれない世帯のうち、貧困線以下の世帯の定義に関する質問(世帯人員・収入) と、はく奪指標に該当する世帯の定義に関する質問(生活必需品の非所有など)の両方に無回答の 世帯については、全体には含まれていますが、生活困窮世帯ではない世帯には含まれていません(未 就学児調査で2件、小学5年生調査で3件、中学2年生調査で9件)。したがって、生活困窮世帯 と生活困窮世帯ではない世帯の合計は全体の世帯数よりも少なくなります。

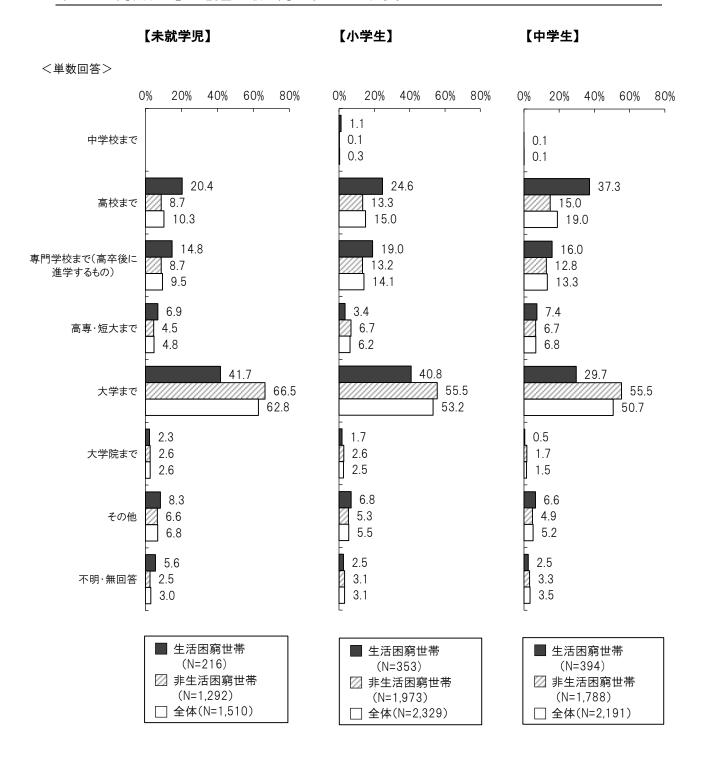
## 報告書の見方

- ●回答結果の割合「%」は有効サンプル数に対して、それぞれの回答数の割合を小数点以下 第2位で四捨五入したものです。そのため、単数回答(複数の選択肢から1つの選択肢を 選ぶ方式)であっても合計値が100.0%にならない場合があります。
- ●複数回答(複数の選択肢から2つ以上の選択肢を選ぶ方式)の設問の場合、回答は選択肢 ごとの有効回答数に対して、それぞれの割合を示しています。そのため、合計が 100.0% 以上になります。
- ●図表中において回答割合が O.O%のものについては、見やすさを考慮し記載を省略しています。
- ●図表中において「不明・無回答」とあるものは、回答が示されていない、または回答の判別が困難なものです。
- ●図表中の「N」は、集計対象者総数(あるいは回答者限定設問の限定条件に該当する人) を表しています。

## 2. 主要な調査結果(保護者)

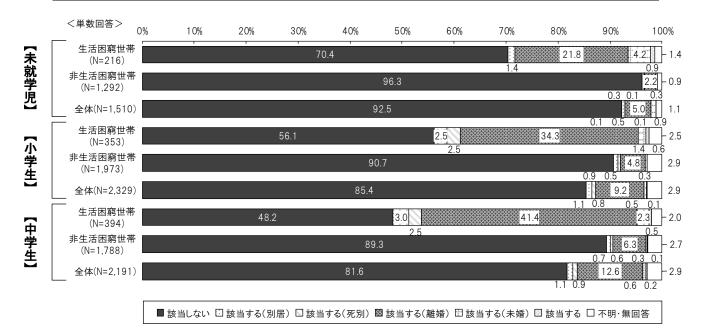
## あなたはお子さんに、どの段階までの教育を受けさせたいですか。

未就学児・小学生では「大学まで」が最も高くなっています。一方、中学生の生活困窮世帯では「高校まで」の割合が最も高くなっています。



## あなたの世帯は、「ひとり親世帯」に該当しますか。

生活困窮世帯ではひとり親世帯に『該当する』の割合が非生活困窮世帯と比較して高く、 特に中学生の生活困窮世帯ではおよそ5割となっています。

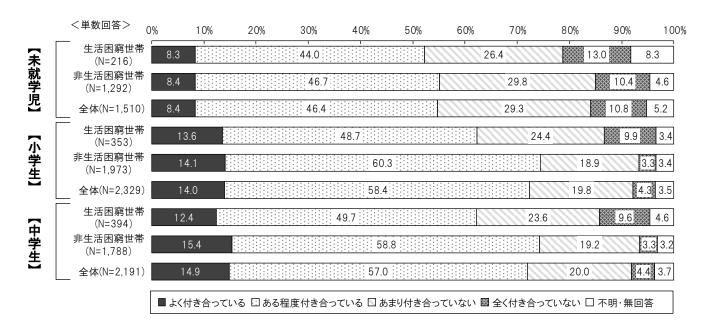


※単身赴任など一時的な別居の場合は、「ひとり親世帯」には該当しません。また、法律上の婚姻をしていなくても、事実婚の状態であれば、「ひとり親世帯」には該当しません。

なお、離婚が成立していなくても事実上離婚状態で別居している場合は、「ひとり親世帯」に該当するものとします。

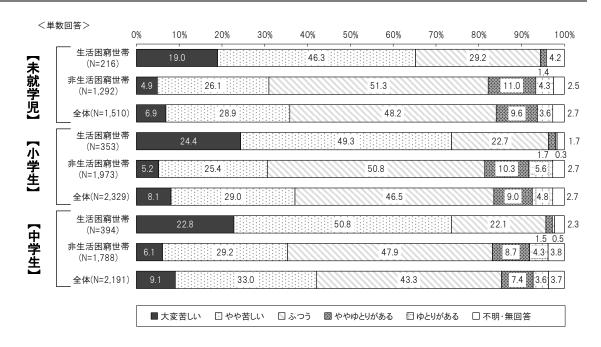
## あなたは、地域での付き合いをどの程度していますか。

未就学児・小学生・中学生のいずれにおいても「ある程度付き合っている」がおよそ 4~6割と最も高くなっています。また、生活困窮世帯では非生活困窮世帯と比較して、「ある程度付き合っている」が低く、「あまり付き合っていない」「全く付き合っていない」がおおむね高くなっています。



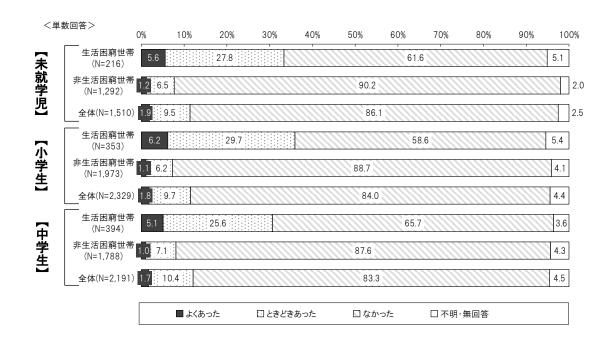
## 現在の暮らしの状況を総合的にみて、どう感じていますか。

未就学児・小学生・中学生のいずれにおいても、生活困窮世帯では「大変苦しい」と「やや苦しい」をあわせた『苦しい』と回答した人の割合がおよそ7割となっており、非生活困窮世帯のおよそ2倍となっています。



# あなたの世帯では、過去1年の間に、お金が足りなくて、家族が必要とする食料を買えないことがありましたか。

未就学児・小学生・中学生のいずれにおいても、生活困窮世帯では「よくあった」と「と きどきあった」をあわせた『あった』と回答した人の割合がおよそ3~4割となっており、 非生活困窮世帯と比較して高くなっています。

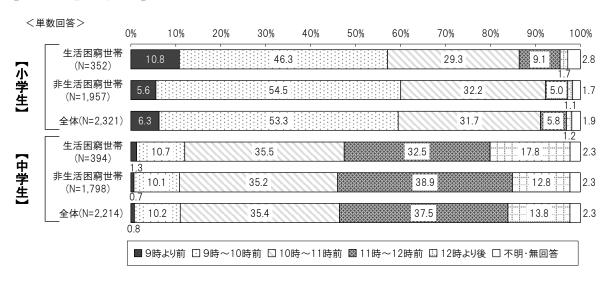


## 3. 主要な調査結果(小学生・中学生)

## あなたは、夜何時ごろに寝ますか。

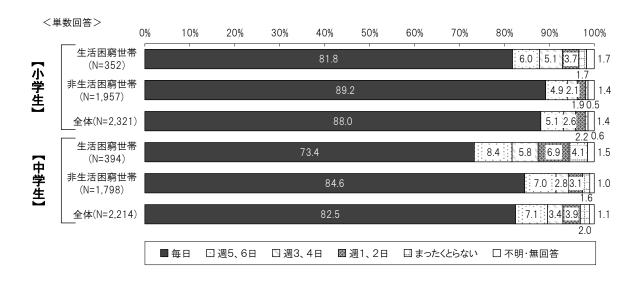
小学生では「9時~10時前」がおよそ5割、中学生においては「11時~12時前」がおよそ4割、生活困窮世帯では「10時~11時前」がおよそ4割とそれぞれ最も高くなっています。また、中学生の生活困窮世帯では「12時より後」の割合が他と比較して高くおよそ2割となっています。

## 【次の日学校がある日】



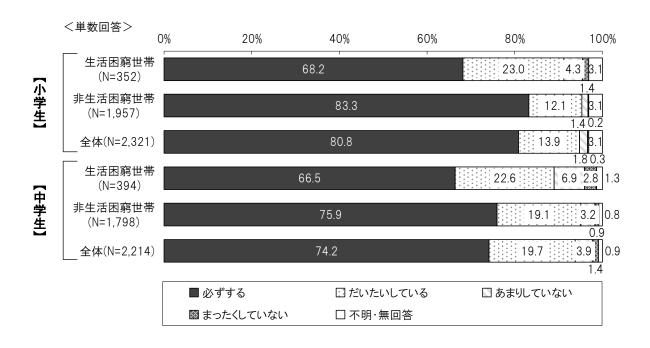
## あなたは1週間の内どれくらい食事をとっていますか【朝ごはん】

朝ごはんについては、小学生・中学生のいずれにおいても「毎日」が最も高く、およそ7~9割となっています。また、小学生より中学生の方が「毎日」の割合が低くなっています。



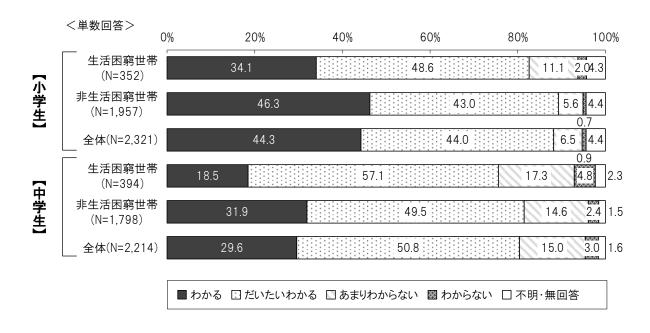
## あなたは、学校の宿題をしていますか。

小学生・中学生のいずれにおいても「必ずする」の割合がおよそ7~8割と高くなっているものの、生活困窮世帯では非生活困窮世帯と比較して「必ずする」の割合が低くなっています。



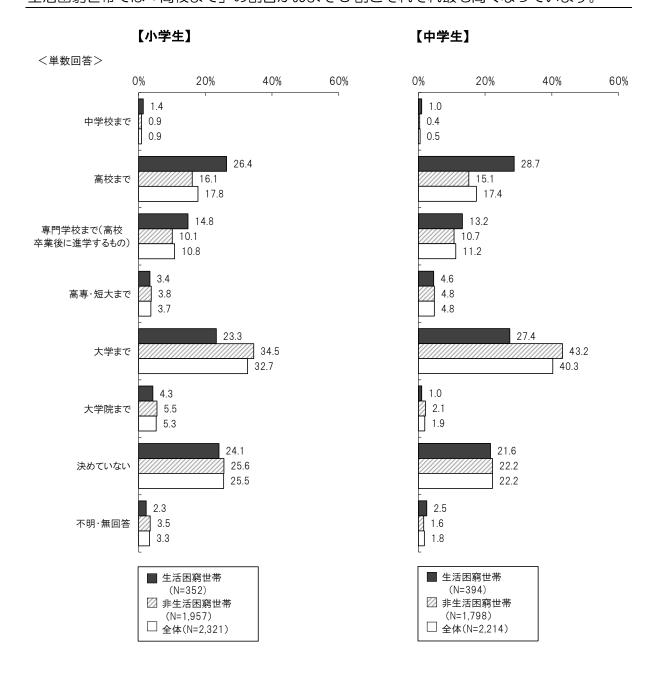
## あなたは学校の授業はわかりますか。

小学生の全体では「わかる」がおよそ4割、それ以外では「だいたいわかる」がおよそ5~6割とそれぞれ最も高くなっています。また、生活困窮世帯では「わかる」の割合が非生活困窮世帯と比較して低くなっています。



## あなたは、将来どの学校まで進学したいと思いますか。

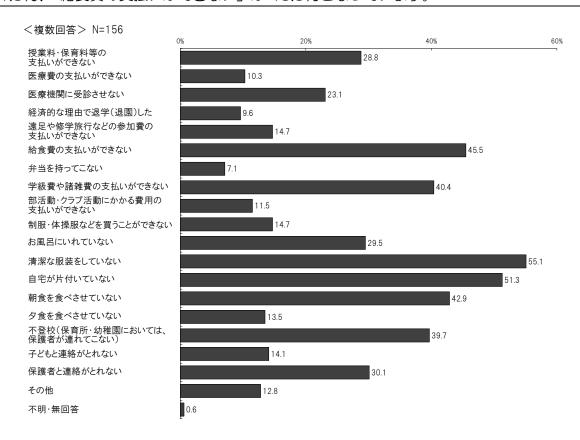
小学生・中学生の非生活困窮世帯では「大学まで」の割合が3~4割、小学生・中学生の 生活困窮世帯では「高校まで」の割合がおよそ3割とそれぞれ最も高くなっています。



## 4. 主要な調査結果(支援機関等)

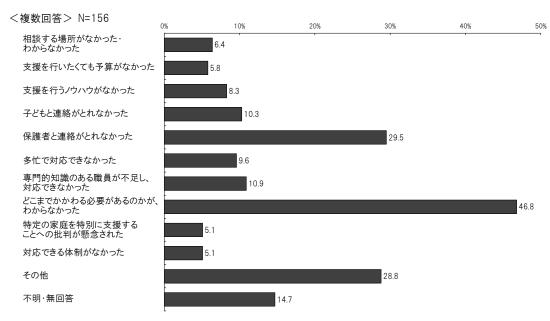
## 困難を抱える家庭では、具体的にどのような状況がありますか。

「清潔な服装をしていない」が 55.1%と最も高く、次いで「自宅が片付いていない」が 51.3%、「給食費の支払いができない」が 45.5%となっています。



# 困難を抱える家庭に対する支援を行う中で、特に悩んだり難しかったことは、どのようなことですか。

「どこまでかかわる必要があるのかが、わからなかった」が 46.8%と最も高く、次いで「保護者と連絡がとれなかった」が 29.5%、「専門的知識のある職員が不足し、対応できなかった」が 10.9%となっています。



## 5. 大分市における子どもの貧困に関する課題

## 課題1 教育支援の充実

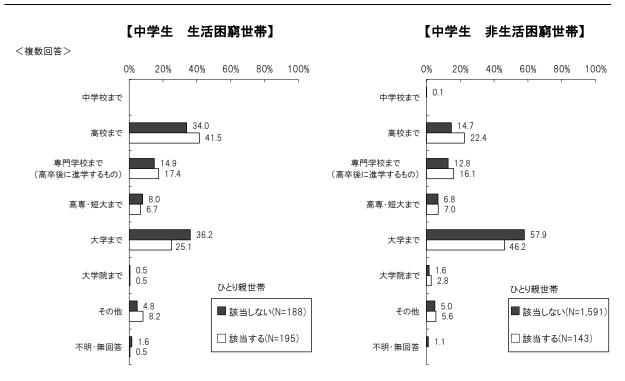
- ●子どもに受けさせたい教育の段階について、生活困窮世帯では「大学まで」と回答した 人の割合が非生活困窮世帯より低く、中学生のひとり親世帯では「大学まで」と回答し た人の割合が低い傾向にあります。
- ●親子の希望する教育段階を比較すると、生活困窮世帯の方が親子で希望が異なっている 世帯の割合が高くなっています。また、中学生の生活困窮世帯では、「子どもの方が高い 教育段階を希望」する結果となっており、経済的な理由などが影響しているものと考え られます。
- ●「学校の授業はわかるか」と、「朝食をとる回数」や「遅刻する回数」との関係性をみると、「1週間のうち、朝食をとる回数が多い」世帯や「遅刻する回数が少ない」世帯の子どもの方が授業の理解度は高い傾向であり、生活環境や家庭の状況が子どもの学力に影響を及ぼしていることがわかります。

## 〇クロス集計※

あなたはお子さんに、どの段階までの教育を受けさせたいですか。

× あなたの世帯は、「ひとり親世帯」に該当しますか。

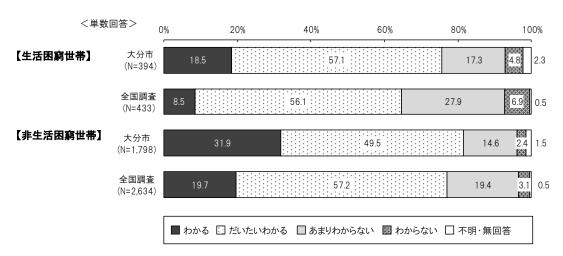
未就学児・小学生・中学生のいずれにおいても「大学まで」を希望する割合が高い一方で ひとり親世帯では「高校まで」を希望する割合が、ひとり親ではない世帯よりやや高くなっ ています。



※クロス集計とは、複数項目の組み合わせで分類した集計のことで、「×」の前後にある質問項目 について、表やグラフを作成することにより、その相互の関係を明らかにするための集計方法で す。

## あなたは学校の授業はわかりますか

## 【中学生子ども】



全国調査では選択肢は、「理解している」「だいたい理解している」「あまり理解していない」「理解していない」となっている。

※全国調査:「親と子の生活意識に関する調査」(平成23年 内閣府)

## 課題2 地域とのつながり

- ●「相談したい相手」では、「配偶者・パートナー」の割合が最も高くなっていますが、生活困窮世帯では非常に低くなっており、この状況は第一子出産の際から同様となっています。
- ●「地域との付き合い」についてみると、生活困窮世帯において、「全く付き合っていない」 「あまり付き合っていない」と回答した人の割合が高くなっています。
- ●保護者が働いている中での悩みにおいては、「収入が少ない」と回答した人の割合が高く なっています。
- ●困難を抱える家庭から相談を受けることがある支援機関では、支援の際に特に悩んだり難しかったこととして、「どこまでかかわる必要があるのかが、わからなかった」や「保護者と連絡がとれなかった」と回答した人の割合が高く、相談を受ける側への支援も求められています。
- ●本市の実施する相談支援事業の認知度をみると、いずれも認知度が低く半数以上の人が 知らないと回答しており、日頃からの周知が課題となっています。

## 〇クロス集計

付き合い

あなたは、地域での付き合いをどの程度していますか。

× あなたの世帯は、「ひとり親世帯」に該当しますか。

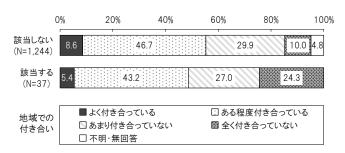
未就学児・小学生・中学生のいずれにおいてもひとり親世帯では「あまり付き合っていない」「全く付き合っていない」の割合がひとり親ではない世帯より高くなっています。

## 【未就学児 生活困窮世帯】

#### <単数回答> 100% 20% 40% 60% 80% 該当しない 474 25.0 8.6 8.6 (N=152)該当する 29.5 36.1 23.0 (N=61)■よく付き合っている □ ある程度付き合っている 地域での

図 全く付き合っていない

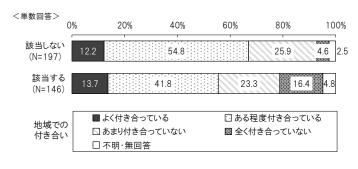
## 【未就学児 非生活困窮世帯】



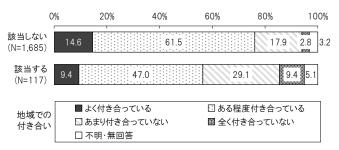
## 【小学生 生活困窮世帯】

□あまり付き合っていない

□不明·無回答



## 【小学生 非生活困窮世帯】



## 課題3 若年出産者への支援の充実

- ●初めて親となった年齢について、生活困窮世帯では若年層で高くなっています。
- ●若年出産者では「お子さんにとってあればよい支援」で、「生活や就学のための経済的補助」と回答した人の割合が高く、「不安なことやストレスに感じたこと」では「出産・育児にかかる費用のこと」と回答した人の割合が高くなっており、若年出産者では経済的支援を求める割合が特に高くなっています。
- ●「初産の時の情報の入手先」では「産婦人科」の割合が低く、医療面からの適切な情報 提供が限られている状況がみられます。
- ●「初産の時の相談相手の有無」について特に若い『10代』では、「配偶者・パートナー」 の割合が低く、身近な相談相手がいない状況がみられます。
- ●「現在必要としている支援」では「公営住宅以外で安い家賃で住めること」では、特に 生活困窮世帯と非生活困窮世帯の差が開いており、生活困窮世帯の若年層では安価な住 宅へのニーズが高くなっています。

## 〇クロス集計

あなたの世帯は、「ひとり親世帯」に該当しますか。

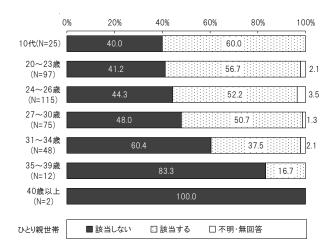
× 初めて親となった年齢はいくつですか。

生活困窮世帯では小学生・中学生のいずれにおいても『10代』で「該当する」の割合が高くなっています。

#### 【小学生 生活困窮世帯】

#### <単数回答> 20% 100% 40% 60% 80% 10代(N=24) 66.7 20~23歳 46.2 (N=104)24~26歳 28.0 (N=75)27~30歳 37.4 (N=91)31~34歳 44.8 (N=29)35~39歳 35.7 (N=14)40歳以上 66.7 (N=3)ひとり親世帯 ■ 該当しない □ 該当する □不明·無回答

## 【中学生 生活困窮世帯】



## 課題4 ひとり親世帯への支援

- ●生活困窮世帯のおよそ半数がひとり親世帯となっている状況がみられます。
- ●「子育てする上で悩んでいること」についてみると、ひとり親世帯では、子どものしつけや教育、就職のことなどで悩んでいる保護者が多い状況がうかがえます。
- ●ひとり親世帯の生活困窮世帯では、自分が幸せだと思う割合はいずれも7割未満で、特に中学生の生活困窮世帯ではおよそ6割と他と比較して低くなっています。
- ●ひとり親世帯では、「現在必要としていることや重要だと思う支援等」について、住まい に関する支援、子どもの医療費や就学にかかる費用の軽減などを求める世帯の割合がよ り高い状況にあります。
- ●ひとり親世帯においては、パート・アルバイト等の非正規雇用の割合が高くなっており、 資格取得への支援や就職・転職のための支援が一層求められています。

## 〇クロス集計

あなたが現在必要としていること、重要だと思う支援等はどのようなものですか。 × あなたの世帯は、「ひとり親世帯」に該当しますか。

小学生・中学生のいずれにおいても、ひとり親世帯では「公営住宅以外で安い家賃で住めること」の割合がおよそ3~5割と、ひとり親ではない世帯より高くなっています。

#### 【未就学児 非生活困窮世帯】 【未就学児 生活困窮世帯】 <複数回答> 20% 40% 60% 80% 100% 0% 20% 40% 60% 80% 100% 子どもの医療費にかかる費用が 74.4 80.3 軽減されること 52 5 64.9 30.9 14.3 公営住宅以外で安い家賃で住めること 7770 35.1 子どものことや生活のことなど 悩みごとを相談できること 14.2 14.5 21.3 14.5 26.2 11.7 10.8 同じような悩みをもた人同士が知り合えること 12.9 8.1 地域の人同士の助け合い活動・ 12.5 組織があること 8.2 離婚のことや養育費のことなどについて 相談できること 11.2 4.3 -7 27.9 病気や障がいなどのことについて 12.5 13.3 専門的な相談が受けられること 住宅を探したり住宅費を軽減したりするための 17.4 31.6 7 57 4 支援が受けられること 29.8 \_\_\_\_ 43.2 病気や出産、事故などの事情があったときに 一時的に子どもを預けられること 36.2 41.0 子どもの保育園や幼稚園にかかる費用が 72.3 76.3 64.9 50.8 73.0 68.3 子どもの就学にかかる費用が軽減されること 72.1 730 17.1 18.0 一時的に必要な資金を借りられること 35.5 21.9 多子世帯に対する子育て支援を拡充すること 23.0 18.5 22.4 就職・転職ための支援が受けられること 27.0 7 44.3 5.2 8.1 8.6 9.8 SNS を通じた情報提供 3.2 4.6 3.3 その他 ひとり親世帯 ひとり親世帯 0.7 2.3 ■ 該当しない(N=1,244) 特にない ■ 該当しない(N=152) 1.5 1.3 不明·無回答 □該当する(N=37) □ 該当する(N=61)

## 課題5 生活習慣の確立

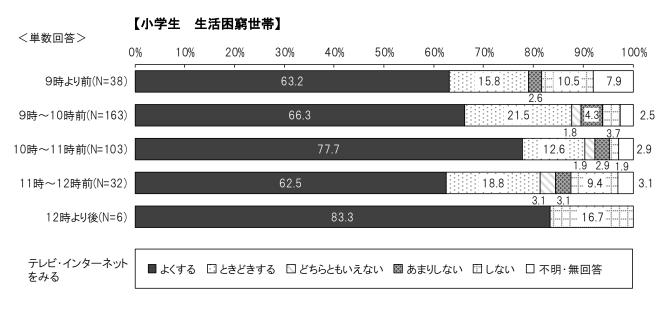
- ●生活困窮世帯では、保護者のこころの健康状態がよくないほど子どもの夜寝る時間が遅くなる傾向があります。
- ●保護者のこころの健康状態や、スマートフォンの普及とともにインターネットをみる頻度が高くなる中で、子どもの生活習慣の乱れにつながっていないか懸念されます。
- ●生活習慣と健康・学力の相関が指摘されているなか、子どもの生活習慣が確立できるよう、家庭の教育力を向上させる取り組みが求められます。

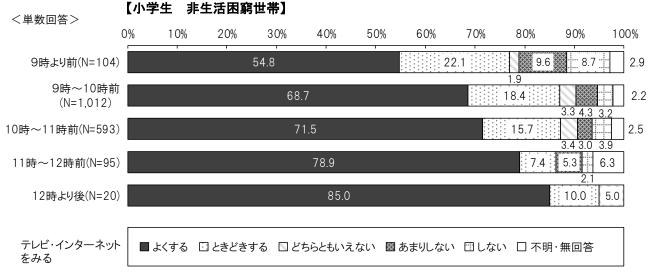
## 〇クロス集計

テレビ・インターネットをみる

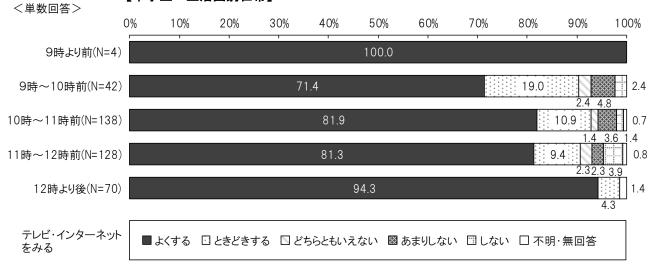
× (次の日に学校がある日)あなたは、夜何時ごろに寝ますか。

生活困窮世帯・非生活困窮世帯ともに小学生・中学生のいずれにおいても、テレビ・インターネットを見る頻度が高くなるほど夜寝る時間が遅くなる傾向があります。

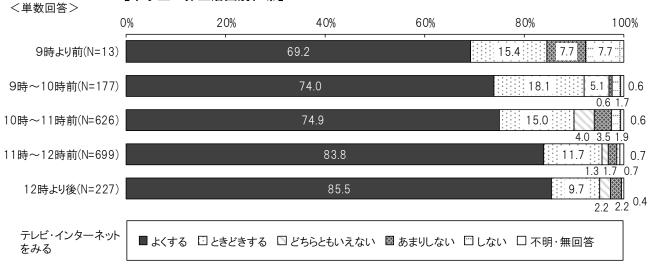




## 【中学生 生活困窮世帯】



## 【中学生 非生活困窮世帯】



## 課題6 生活支援の充実

- ●生活困窮世帯では保護者の健康状態がよくない世帯の割合が高くなっています。
- ●保護者のこころの健康状態がよくない世帯では子どもが一番落ち着く場所として自宅以外を選んだ割合が高くなっています。
- ●保護者のこころの健康状態がよくないと、感情を子どもに向けてしまう頻度が高くなり、 子育てに影響を及ぼすことが懸念されます。

## 〇クロス集計

一番落ち着く場所はどこですか。

## × K6点数\*

※K6点数:うつ病・不安障害などの精神疾患をスクリーニングすることを目的として開発された指標。 点数が高いほど、精神的な問題がより重い可能性があるとされている。

小学生・中学生のいずれにおいても『10 点以上』では「自分の家」の割合が他の点数と 比較してやや低くなっています。

単位:%

		自分の家	祖父・祖母の家	友だちの家	(スポーツクラブなど)塾や習いごと	学校	児童育成クラブ	公園や広場	お店(商業施設など)	その他	不明·無回答	
	生	0~4 点(N=142)	83.1	4.2	3.5	0.7	0.7	0.0	2.8	0.7	1.4	2.8
	生活困窮世帯	5~9 点(N=100)	93.4	3.3	1.1	0.0	1.1	0.0	0.0	0.0	0.0	1.1
		10~14 点(N=55)	74.5	9.1	1.8	0.0	0.0	0.0	1.8	1.8	5.5	5.5
	15 点以上(N=18)	72.2	16.7	0.0	0.0	0.0	0.0	5.6	0.0	5.6	0.0	
生	生非	0~4 点(N=986)	87.7	5.8	0.9	0.7	0.4	0.1	1.0	0.4	0.6	2.3
生	5~9 点(N=479)	87.7	4.2	2.3	0.8	1.0	0.0	1.0	0.2	0.8	1.9	
	第一	10~14 点(N=135)	80.7	7.4	2.2	0.7	2.2	0.0	3.0	0.7	0.7	2.2
	帯	15 点以上(N=37)	83.8	8.1	0.0	5.4	0.0	0.0	0.0	0.0	2.7	0.0
上	0~4 点(N=175)	92.0	2.9	1.7	0.0	0.0	0.0	1.7	0.0	0.6	1.1	
	活用	5~9 点(N=96)	85.4	3.1	1.0	2.1	1.0	0.0	2.1	1.0	2.1	2.1
生活困窮世帯 非生活日中学生	10~14 点(N=42)	73.8	2.4	9.5	2.4	2.4	0.0	2.4	2.4	2.4	2.4	
	15 点以上(N=24)	75.0	4.2	8.3	0.0	4.2	0.0	0.0	4.2	0.0	4.2	
	0~4 点(N=977)	88.7	2.4	1.3	1.4	1.6	0.0	1.1	1.0	1.0	1.3	
	5~9 点(N=406)	86.7	3.4	2.7	1.7	1.2	0.0	0.2	1.2	1.2	1.5	
	生 非生活困窮世帯	10~14 点(N=165)	86.7	0.6	1.8	0.6	1.8	0.0	1.2	1.2	1.8	4.2
		15 点以上(N=60)	83.3	5.0	1.7	1.7	3.3	0.0	1.7	0.0	0.0	3.3

## 課題7 就労支援の充実

- ●生活困窮世帯では正社員・正規職員の割合が低く、働いている中での悩みについても収入の少なさが突出して高くなっています。
- ●働いていない保護者の就労意向について生活困窮世帯では働きたいが働けないと回答した人の割合が高くなっています。
- ●保護者の最終学歴が高等教育になるにつれ暮らしの状況が苦しいと感じている世帯の割 合が低くなっており、保護者の最終学歴の暮らしの状況に関係のあることがわかります。
- ●「正職員・正規職員」であっても、生活困窮世帯においては、苦しいと感じている世帯 の割合が高くなっています。

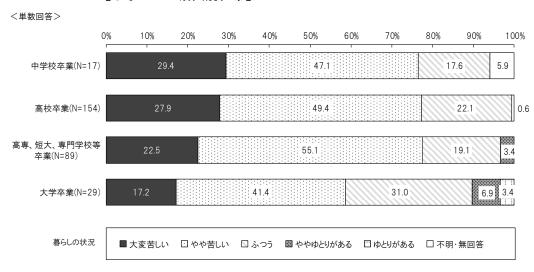
## 〇クロス集計

現在の暮らしの状況を総合的にみて、どう感じていますか。

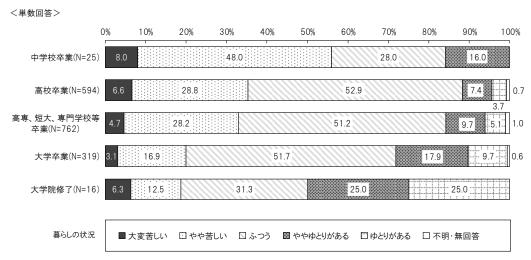
× (母親)保護者の方の最終学歴について教えてください。

小学生・中学生のいずれにおいても最終学歴が高等教育になるにつれ暮らしの状況にゆとりを感じている世帯の割合が高くなっています。

## 【小学生 生活困窮世帯】



## 【小学生 非生活困窮世帯】



#### 課題8 経済的支援の充実

- ●生活困窮世帯では生活が苦しいと感じている世帯が半数以上となっています。
- ●保護者が現在必要としていること、重要だと思う支援等では、生活困窮世帯、非生活困 窮世帯に関わらず、子ども医療費、保育や教育にかかる費用の軽減が突出して求められ ているなど、経済的な支援に関するニーズは非常に高くなっています。
- ●生活困窮世帯においては、多子世帯に対する子育て支援の拡充が、非生活困窮世帯より 高くなっています。
- ●保護者のこころの健康状態がよくない世帯では生活状況を「苦しい」と感じている割合 が高くなっています。
- ●保護者が現在必要としていること、重要だと思う支援等において生活困窮世帯では安価 な住宅に関する支援の充実が求められています。
- ●ひとり親世帯では子どもの将来のための貯蓄をしたいができていない割合がひとり親で はない世帯よりも高くなっています。

## 〇クロス集計

ひとり親世帯

(N=197)

お子さんの将来のために貯蓄をしていますか。

× あなたの世帯は、「ひとり親世帯」に該当しますか。

63.5

小学生・中学生のいずれにおいても、ひとり親世帯において「貯蓄をしたいができていな い」の割合がひとり親ではない世帯よりも高くなっています。

## 【小学生 生活困窮世帯】

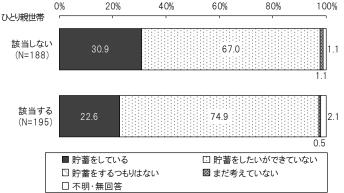
#### <単数回答> 20% 40% 60% 80% 該当しない

0.5 0.5 該当する 65.1 30.8 (N=146)■ 貯蓄をしている □ 貯蓄をしたいができていない □ 貯蓄をするつもりはない 図 まだ考えていない

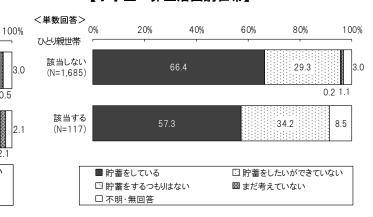
## 【中学生 生活困窮世帯】

□ 不明·無回答

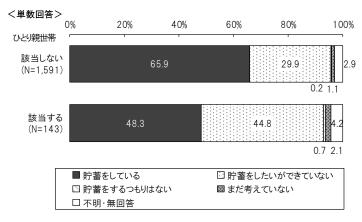
#### <単数回答> 20% 40% 60%



## 【小学生 非生活困窮世帯】



## 【中学生 非生活困窮世帯】



## 6. 総括

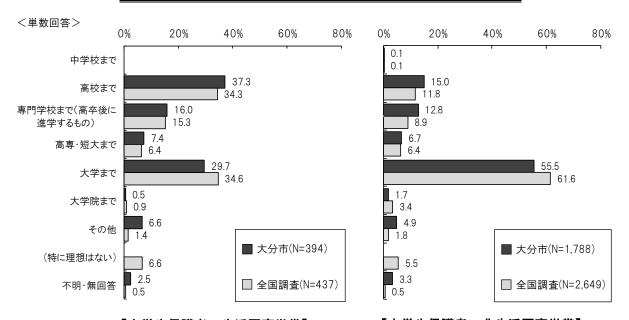
## 1. 生活困窮世帯の状況

- 〇子どもが学校へ通ううえで必要な文具や学習参考書、給食費や教材費など学校に払う費用に ついて、購入できなかった経験や支払いが困難だった経験のある世帯が存在しています。
- 〇暮らし向きについて大変苦しいと感じている世帯が多くなっており、通常の社会生活を 送ることが困難な状況が実態として存在しています。
- 〇非生活困窮世帯においても、暮らし向きが大変苦しいと感じている世帯や、経済的な理由により、子どもに進学をあきらめさせたり学校を中退させたりする可能性のあると答えた世帯もあるため、貧困が一部の生活困窮世帯の問題ではないと言えます。

## 2. 生活困窮世帯の保護者の状況

○教育や子育てに関する保護者の意識については、子どもに受けさせたい教育の段階が低く、また、子どもの年齢にあった本を与えていない割合が高くなっており、そうした保護者の意識が子どもの学習に対する意欲に影響を及ぼし獲得する学歴に差が生じることが危惧されます。

## お子さんに、どの段階までの教育を受けさせたいですか



【中学生保護者:生活困窮世帯】 【中学生保護者:非生活困窮世帯】

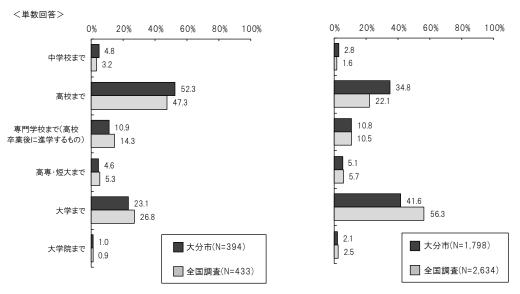
※全国調査:「親と子の生活意識に関する調査」(平成23年 内閣府)

- 〇父親・母親ともに生活困窮世帯では「正社員・正規職員」の割合が低く、保護者が非正 規労働者であることが生活困窮の要因の一つと考えられます。
- ○生活困窮世帯は、家族の介護や育児、病気・障がい等のため働きたくても働けない状況 にある世帯が多く、家族背景や保護者の健康状態が生活困窮の要因となっていることも 考えられます。
- 〇生活困窮世帯では妊娠中に経済的な理由で出産・育児物品の準備、バランスのとれた食事、歯科健診・治療、定期的な妊婦健診などの制限を受けている人が多く、安心・安全な妊娠・出産が迎えられるよう妊娠期からの適切な支援が必要となっています。
- 〇妊娠を知った時の気持ちは年齢が若くなるほど、とてもうれしかったが低くなる傾向が あり、妊娠をうれしく思えない若年妊婦へ適切なこころのケアにより育児に対して前向 きになれるような支援が求められます。
- 〇生活困窮世帯では地域との付き合いのない世帯が高くなっており、身近な地域とある程度 付き合っていくことは、相談や支援情報を得る手段となるとともに、社会的孤立予防に もつながると考えられます。

## 3. 生活困窮世帯の子どもの状況

- ○実際には、どの学校まで進学することができると思うかについて全国調査と比較すると 「大学まで」が低く、子どもも進学に対する意欲が全国より低くなっています。
- 〇職業観や自己の適正に対する認識を基に、「高校まで」を選択している子どもも一定程度 存在しており、「大学まで」を選択することが、必ずしも積極的な進路選択とは言えない ものの、生活困窮世帯の子どもの高等教育を受ける意欲を向上させることは重要なこと です。

## あなたは、実際には、どの学校まで進学することができると思いますか



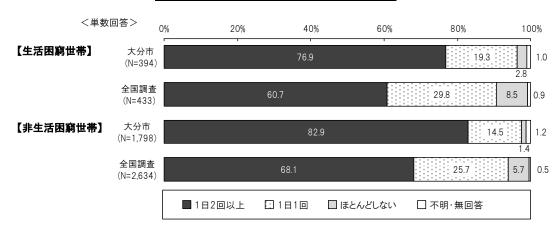
【中学生子ども:生活困窮世帯】

【中学生子ども:非生活困窮世帯】

※全国調査:「親と子の生活意識に関する調査」(平成23年 内閣府)

〇子どもの生活状況について全国と比較すると、歯みがきの回数について、生活困窮世帯、 非生活困窮世帯のいずれにおいても全国より高くなっているものの、朝ごはんの摂取や 歯みがきの習慣の確立が、生活困窮世帯では非生活困窮世帯と比較してその割合が低く なっています。

## あなたは歯みがきを何回しますか



【中学生子ども】

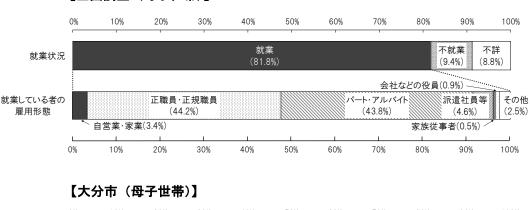
※大分市の結果は「1日3回以上」と「1日2回」を合わせて『1日2回以上』としている。全国調査の結果は「時々歯みがきをする程度」と「ほとんど歯みがきをしない」を合わせて『ほとんどしない』としている。

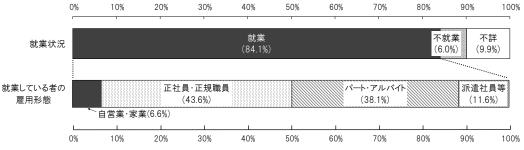
## 4. ひとり親世帯の状況

- ○生活困窮世帯ではひとり親世帯の割合が高くなっています。
- 〇ひとり親世帯が必要としている支援として「養育費や離婚についての相談」を求めている割合が比較的高くなっています。
- ○全国的にも問題となっている養育費の不払いが、本市においてもひとり親世帯の生活困 第の一因となっていると言えます。
- 〇生活困窮世帯の支援にはひとり親世帯に対する支援が大切な視点となるため、今後も引き続き、ひとり親世帯への効果的な支援の在り方を検討することが必要です。

## 就業状況・就業している者の雇用形態(母子世帯)

## 【全国調査 (母子世帯)】





※全国調査:「全国ひとり親世帯等調査」(平成28年 厚生労働省)

## 5. 貧困の連鎖について

- ○本調査の結果を踏まえると貧困の連鎖の問題は、生活の困窮から生じる問題だけでなく、 保護者の教育意識や地域との関わり、人間関係など様々な問題が複合的に関係している と考えられます。
- ○貧困の連鎖の問題に取り組むうえで、複合的な要因の全体を視野に入れた包括的な取り 組みが課題となります。経済的な支援だけでなく、文化的・教育的支援や人間関係面で の支援などに包括的に取り組むことで、経済的な要因による不利益を軽減させることが 期待されます。

## ▋ 調査結果から示される検討すべき対策

大分市子どもの生活実態調査アドバイザー 大分大学 相 澤 仁

周知のとおり、貧困家庭で育った子どもがどんな影響を受けるのかと言えば、低体重低身長などの栄養の問題、治療の遅れなどの医療へのアクセスの問題、不適切な養育などの保護者のストレスなどの問題、教育費不足などの学習資源の問題、子育て時間の不足など保護者の就労状況の問題などがあると指摘されている。

ここでは、アンケート調査結果を考察しまとめた「総括」を踏まえて、その課題に対する具体的な対策を中心にして言及する。

まず、経済的な課題として、

「父親・母親ともに非生活困窮世帯に比べ生活困窮世帯では「正社員・正規職員」の割合が低くなっています。このことから、保護者が非正規労働者であることが生活困窮の要因の一つと考えられます。

<u>また、生活困窮世帯は、家族の介護や育児、病気・障がい等のため働きたくても働けない状況にある世帯が多く(保護者問 32-4)、家族背景や保護者の健康状態が要因となっていることも考えられます。」</u>

と、非正規労働者が多いことと働けない状況を指摘している。

この課題をクリアしていくことは簡単にできることではない。各種手当の増額などの対応は困難であろうが、2019年10月からの幼児教育無償化制度が実施されることになれば、正規労働者として就労できる生活困窮世帯も増加することが見込まれる。したがって、具体的には、非正規労働者に対しての就労支援を速やかに実施するとともに、その子どもの受け入れ先である保育所などの確保に向けた対応を実施することが必要である。

また、地域共生社会の実現及び地域包括ケアシステム構築の一環として、生活困窮者世帯の住居費の削減及び独居高齢者の見守り支援のために、独居高齢者の見守り支援などを条件に、その住居の一部をシェアハウスとして生活困窮者世帯に無料もしくは低額で賃貸する事業、あるいは空き家の無料もしくは低額での活用事業などを展開することも考えられないだろうか。

「子どもに受けさせたい教育の段階(保護者問 12)において、生活困窮世帯では「大学 まで」と回答した人の割合が非生活困窮世帯より低く、また、「子どもの年齢にあった本を 与えているか」(保護者問9①)では「与えていない」と回答した人の割合が高くなってお り、そうした保護者の意識が子どもの学習に対する意欲に影響を及ぼし獲得する学歴に差 が生じることが危惧されます。」

この課題については、幼児教育無償化制度と同様に高等教育無償化の制度が実施されれば、経済的な問題で大学までの進学をあきらめていた子どもについては、ある程度の道が開けることになる。したがって、この制度の周知とともに、利用促進に向けた準備をしていくことが重要である。

二つ目として、若年出産者への関わりについての課題であるが、総括では次のように指摘している。

<u>「初めて親となった年齢(保護者問 19)についてみると、生活困窮世帯では非生活困窮</u> <u>世帯と比較して「10代」「20~23歳」で高くなっています。(中略) 妊娠期からの適切な支</u> 援が必要です。」

この課題についての対策としては、母子健康手帳交付の際に全妊婦を対象にした面接の実施や、保健師・助産師が家庭訪問して妊娠に伴う心身の健康管理について相談援助を行う事業などをさらに充実させ、若年出産をするような場合の妊娠から育児までの期間、そのニーズに応じて継続的な支援を提供できるようなシステムを構築することが必要である。また、「すくすく大分っ子プラン」の中に子どもの貧困対策を位置付け、母子を対象にした身体的健康を中心に据えている母子保健施策から家族・親子全体を対象にした身体的・心理的・社会的健康を中核に据えた子ども家庭保健施策への転換を図り、経済的な問題も含めその家庭全体の包括的な健康について充実強化を図ることが大切である。

三つ目として、地域とのつながりに関する課題については、次のように指摘している。

「地域との付き合い(保護者問 20)についてみると、生活困窮世帯において、「全く付き合っていない」「あまり付き合っていない」と回答した人の割合が高くなっています。身近な地域とある程度付き合っていくことは、相談や支援情報を得る手段となるとともに、社会的孤立予防にもつながると考えられます。」

この課題に対しては、上記のような事業を展開する中でそのリスクやニーズに応じて妊娠期から地域子育て支援拠点事業など子育て支援対策につなげていくことが重要である。

四つ目として、子どもの基本的な生活習慣の課題については、次のように指摘している。
<u>「子どもの生活状況については、朝ごはんを「毎日食べる」(子ども問7)や歯みがきの</u>
<u>回数「1日2回以上」(子ども問9)などにおいて、生活困窮世帯では非生活困窮世帯と比較してその割合が低くなっているため、小さい頃からの基本的な生活習慣を確立するため</u>
の支援が必要となっています。」

この課題についても、幼児教育無償化制度の実施後においては、保育所入所などを促進 し、保育所保育によって基本的な生活習慣の獲得を図るといった対応によって補完してい くことが一つの方法であろう。

総括には触れられていないが「1年に1回くらいの家族旅行」の質問についての調査結果を見ると、経済的に与えられない(できない)と回答した割合が、生活困窮世帯では非生活困窮世帯と比較して3倍以上になっており、著しい差異が生じている。

大分県は日本一の温泉県であり、産業界との連携協力により、例えば企業の保養所などを無料もしくは低額で使用させていただけるような協力を得て、大分市内のすべての子育て世帯が年に1度は家族旅行を経験できるような対策を講ずることなどについて検討することも必要ではないか。

最後に、貧困の連鎖の課題については、次のように指摘している。

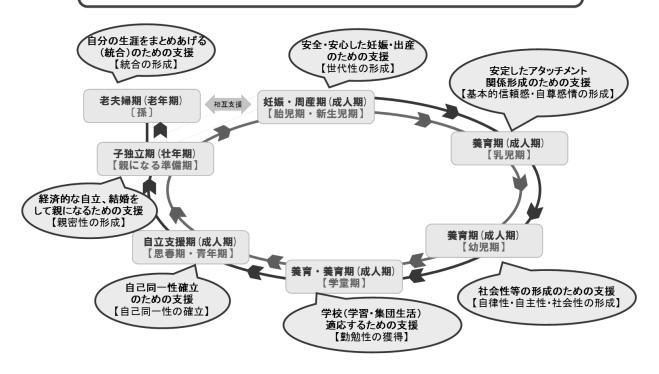
「生活困窮世帯では、成人前に生活困窮の経験等がある保護者も少なからず存在しており、貧困の連鎖があることがうかがえます。本調査の結果を踏まえると貧困の連鎖の問題は、生活の困窮から生じる問題だけでなく、保護者の教育意識や地域との関わり、人間関係など様々な問題が複合的に関係していると考えられます。(中略)

<u>このように貧困の連鎖の問題に取り組むうえで、これらの複合的な要因の全体を視野に入れた包括的な取り組みが課題となります。経済的な支援だけでなく、文化的・教育的支援や人間関係面での支援などに包括的に取り組むことで、経済的な要因による不利益を軽減させることが期待されます。</u>」

貧困の連鎖を断ち切るためには、出来るだけ早い時期である就学前はもとより、妊娠期・胎児期からマルチシステミック(多層的)な方法により、包括的な支援を提供することが重要である。子どもの最善の利益を優先して考慮するのであれば、すべての子どもが健やかに生まれ公平なスタートができるよう、下の図1や図2のように胎児・新生児期(妊娠・周産期)から青年期・親になる準備期を経て妊娠・周産期まで子ども若者の各発達段階における要支援レベルに応じた具体的な支援事業を整えて、貧困の世代間連鎖を断ち切れるような養育のライフサイクルを見据えた社会的養育システムの充実強化を図ることが必要である。

大分市ではこのような社会的養育システムの実態と課題を明らかにして、不足している 具体的な支援事業の充実強化を図り、各発達段階におけるリスク・ニーズに対しても対応 できるような養育システムを構築することが必要である。

## 図 1 家族全体を対象にした切れ目のない包括的ライフサイクル支援 - ポピュレーションアプローチからの全家庭支援 -



## 図2 社会的養育システムの構築(要支援機能案)

市区町村と都道府県の協働のもと、養育のライフサイクルを見据え、どの年齢や時期においても、その子どもや家族の多様なニーズにも対応できる緩やかなグラデーションをもった重層的な養育支援システムの構築が重要

